

令和7年度 北区立学校 給食弁当代替者補助金制度のお知らせ

令和7年度から電子申請での受付を開始します

令和7年度から、給食弁当代替者補助金の申請について、電子申請（LoGoフォーム）を開始します。（従来通り紙の申請書でも申請可能です。）

パソコン・スマートフォンから時間を問わず、どなたでも簡単にご利用いただけます。

アカウント登録を行うことで、過去の申請の内容を確認することができます。ぜひご利用ください（アカウント登録を行わなくても、メールアドレスを入力することで申請することもできます）。

※ ご利用には、LoGoフォームの自動送信メールを受信するためのメールアドレスが1つ必要です。

※ LoGoフォームの利用は無料ですが、端末利用で発生するパケット通信料等は自己負担です。

電子申請 QR コード



電子申請を行う前に必ずご確認ください

① 弁当代替者補助金制度は、**制度上同月において給食費無償化補助金と併用することはできません。**

弁当代替者補助金を申請した場合は、学校登校時に給食喫食ではなく弁当持参対応となりますので、ご了承ください。（給食喫食を希望される場合は、同月分は弁当代替者補助金制度の利用はできません。）

② **弁当代替者補助金の電子申請を行うことについて、在籍する学校にお知らせください。**（給食費無償化補助金との重複を防ぐため、別途学校へ手続きが必要な場合があります。）

③ 北区の不登校児童生徒等に対する事業における校外学習指導施設等（ホップステップジャンプ教室やありおーそ等）での弁当持参回数は対象となりますが、それ以外のフリースクール等での弁当持参については対象外となります。

注意事項

※電子申請特有の取り扱い（以下に記載）を除き、申請に必要な添付書類や制度等は通常の申請の場合と同様です。

申請に必要な事項は2ページ目にまとめてありますので、電子申請をご利用いただく前に必ずご確認ください。

※通信障害や操作エラー（入力中にタイムアウトして一から入力することになり締切に間に合わなかったなど）等により、電子申請が到達しなかった場合でも、区は一切責任を負いません。

締切に余裕をもって電子申請をご利用いただくほか、申し込み完了時に自動送信されるメールや申請状況照会の方法により、申請の到達については、保護者の皆さまの責任のもとご利用いただきますようお願いいたします。

※ 申請送信の際、回答内容を含めた送信完了メールが自動送信されますので、大切に保管をお願いします。送信完了メールの削除等に関する個別のお問い合わせはお答えできません。

給食弁当代替者補助金制度とは

学校給食費の完全無償化実施に伴い、食物アレルギーや宗教等の事情で給食の提供を受けることができないお子さんがいるご家庭を経済的に支援するため、学校給食の代替として保護者が弁当対応をする経費を補助する制度を実施しています。

【対象の方】 北区立学校に在籍し、食物アレルギー等の事情で弁当を持参しているお子さんがいる保護者

※牛乳のみ喫食しているなど、一部でも給食提供を受けている場合は、本制度対象外となります。

※月の途中から弁当持参の対応になった場合、翌月分からの対象となります。

※北区立以外のフリースクール等への弁当持参は対象外となります。

※北区のホップ・ステップ・ジャンプ教室（適応指導教室）や、まなびルーム「ありおーそ」（校外別室指導支援員配置事業）に通っており、弁当を持参し喫食しているお子さんも対象となります（ホップステップジャンプ教室やありおーそに通級している公立学校以外（私立学校、フリースクール等）の児童生徒については、対象外となります。）。

補助金の額（令和7年度）

下表の交付額（年間上限額）を上限に、**学校に弁当を持参した回数×1食単価**を補助します。

※物価高騰による補助等により、金額が変更となる可能性があります。

区分		1食単価	交付額（年間上限額）
小学校	低学年（義務教育学校1・2年生を含む）	307円	59,865円
	中学年（義務教育学校3・4年生を含む）	322円	62,790円
	高学年（義務教育学校5・6年生を含む）	338円	65,910円
中学校（義務教育学校7～9年生を含む）		394円	74,860円

申請書記入例

北区立学校給食弁当代替者補助金交付申請書・請求書
(兼同意書・支払口座振替依頼書)

東京都北区長あて 東京都北区立学校給食係長あて
※申請者氏名は必ず自署してください。ご印刷は不可です。

1 申請者

住所 北区 滝野川 ●丁目 ●番 ●号

申請者(保護者)氏名 北区 学

電話番号(口座振替) 03-1234-5678

2 口座情報 以下の形式は必ず選択し、右中に番号を記入してください。

申請者(保護者)と口座名義人が同一人であること。

①・②どちらかを選択してください。

金融機関名	●●●●	支店名	0123	口座番号	北	口座種別	123
口座番号	1234567	口座種別	普通・当座				
口座名義人(印)	キタク	口座種別	マナフ				

※ゆうちょ銀行の場合は、店名は3ケタの店番号の支店番号を

3 対象児童生徒 空補助金交付の対象となる児童生徒の

氏名(児童生徒) 北区 つぼみ 生年月日(西暦) 平成 ●● ●● ●●

北川小学校 小4

補助金交付の対象となるお子さんの情報を記入してください。

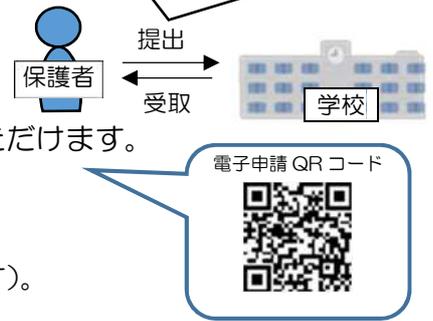
- * 黒色のボールペンではっきりと書いてください(消せるボールペン等不可。)
- * 書き間違えた際は、修正液等を使用せず、二重線を引き、上に訂正印もしくは申請者氏名を余白に小さく記入し、近くの余白に正しい文言を記入してください。

- 『1 申請者』について、住所・氏名・連絡先(日中連絡が可能な電話番号)を記入してください。
※お引越された方は現住所をご記入ください。
- 『2 口座情報』について、**昨年度申請しており、口座情報の変更を希望されない方は①**を選択し、番号記入欄に記入してください。
→4へ
- 『2 口座情報』について、**今年度初めて申請する方もしくは昨年度の申請口座から変更を希望される方は②**を選択し、番号記入欄に記入してください。
- ②を選択した方は、太枠内に口座情報を記入してください。また、口座情報が分かる通帳またはキャッシュカードのコピーを添付してください。
- 『3 対象児童生徒』太枠内を記入してください。

手続きの流れ

1 申請書受け取り

本制度対象となる方へ、在籍の学校から申請書をお渡しします。対象となる方は、学校にお問合せください。
※右のQRコードから、電子申請(LOGOフォーム)もご利用いただけます。
(電子申請の場合も、必ず学校にご連絡ください。)



2 申請手続き

以下(1)と(2)を学校へご提出ください(電子申請の場合は提出不要です)。
(1) 北区立学校給食弁当代替者補助金交付申請書・請求書
→記入例(1/2ページ参照)のとおり、記入してください。
(2) 振込口座の通帳やキャッシュカード等のコピー ※2 口座情報で②を選択した方のみ
→金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人が確認できるもの。
【第1回(前期)補助金支払い(9月)のための学校提出期限】令和7年7月18日(金)
※最終の学校提出期限は、令和8年3月27日(金)です。

3 申請書受付

区教育委員会が学校経由で申請書を受け取り、学校等に弁当持参回数を確認します。

通知

4 補助金対象者の交付決定

交付決定通知書をお送りします。



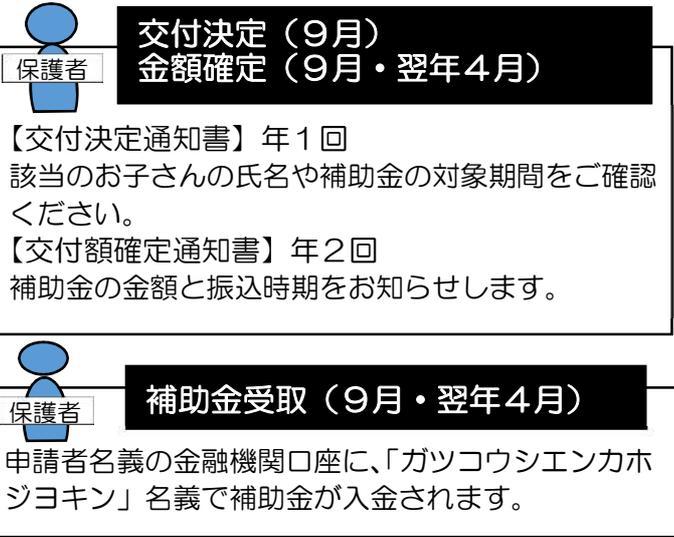
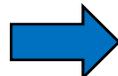
5 補助金額の決定(前期・後期)

交付額確定通知書をお送りします。

6 補助金の支給

年2回に分けてお振込みします。
前期(4月~7月分): 9月頃
後期(9月~翌年3月分): 翌年4月頃

入金



お問い合わせ先

北区教育委員会事務局 学校支援課保健給食係
〒114-8546 東京都北区滝野川2-52-10
北区役所滝野川分庁舎 1階4番窓口
☎ 03-3908-9295 給食費担当 午前9時~午後5時(土日・祝日を除く。)

北区公式ホームページにて、補助金のご案内をしています。

